

⑪教育委員会事務局 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
 - ① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
 - ② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)～(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・ B 適正な管理が行われている
 - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】 4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】 4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】 4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】 4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁
			(1)	(2)	(3)					
			①	②						
1	いわき市生涯学習プラザ	公益財団法人いわき市教育文化事業団	B	B	B	B	B	生涯学習課	22-7543	1

1施設 【A評価 該当なし、B評価 1施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	教育委員会事務局 生涯学習課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市生涯学習プラザ			
(2) 根拠条例	いわき市生涯学習プラザ条例			
(3) 設置目的	生涯学習に係る情報及び機会を総合的に提供するとともに、市民交流の推進を図り、市民の生涯学習の振興に資するため。			
(4) 施設概要	延床面積 2,883.43㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 17階建ビルの4・5階部分 主な施設 大会議室(1)(2)、中会議室(1)(2)、研修室、多目的室、小会議室、和室(1)(2)、体験学習室、茶室 開館時間 午前9時から午後10時まで			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人 いわき市教育文化事業団			
(2) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備、備品等の維持管理業務 ・事業の実施、生涯学習に関する情報の収集・提供・人材育成、調査・分析事業及び総合的な相談窓口 ・施設の使用許可 ・使用料の徴収及び収納 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
	項 目	令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画				
実績	のべ利用人数	109,705	60,768	利用自粛R2.4.1～R2.4.17 R3.1.18～R3.2.7 休館 R2.4.18～R2.5.31
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
	使用料	2,346,700	2,582,320	
	使用料・利用料減免額	7,183,640	5,537,810	
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	94,837,000	96,096,000	
	その他事業収入			
	収入計（円）	94,837,000	96,096,000	
	人件費	38,334,087	43,949,589	
	修繕費	1,871,646	287,871	
	設備管理費	9,939,212	11,750,508	
	備品購入費	0	821,800	
	消耗品費	1,590,903	3,802,525	
	光熱水費	6,697,488	5,881,882	
	保険料	106,488	64,060	
	公租公課	3,643,233	4,201,645	
	その他施設管理費	22,143,987	17,181,160	
	支出計（円）	84,327,044	87,941,040	
	収 支（円）	10,509,956	8,154,960	
	その他の管理経費（円）	0	0	

5 評価（令和2年度の状況）
<ul style="list-style-type: none"> A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例や協定等に基づき、生涯学習に関する事業が実施され、施設・設備・備品等の維持管理及び使用に関する許可並びに使用料の納付事務等が概ね適正に履行されている。
(2) 有効性の視点
①施設の設置目的の達成
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症による制限の中で、業務実施計画書に基づく生涯学習に関する高度で専門的な事業や生涯学習に関する全市的事业について、可能な限り実施しており、概ね適正に履行されている。 ・ 事業の周知を図るため、ホームページや広報紙のほか、講座の案内チラシを関係機関に配布するなど、様々な広報媒体により広く市民に周知を図っている。 ・ 茶室棟一部を除き4階5階のほとんどのエリアでの公共無線LANの提供や学習スペースなど、利便性の向上を図っている。
②サービス向上の取り組み
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催講座や各種事業においては、現代のニーズに応えた講座、市民協働による講座、施設の特徴を生かした事業等を実施するなどし、概ね適正な管理が行われている。 ・ 利用者の満足度を高めるため、サービス向上検討委員会の研修、「あいさつ運動」「7チェック運動」「接遇自己診断」等を通し、職員の資質向上、市民目線になった接客・接遇に努めている。 ・ 感染症対策と清潔で快適な環境保持のため、手指消毒剤を設置し、また設備等のアルコール消毒を毎日実施している。 ・ 学習利用の集中期には団体活動室解放など、利用者の要望に応じ臨機応変に対応している。
(3) 効率性の視点
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に記載される各項目について、概ね適正な管理が行われている。 ・ 利用者懇談会（利用団体サークル等）及びアンケート調査（一般利用者）によって利用者からの意見、ニーズ、問題と思われる点等を把握し、市民目線に立った効率的かつ効果的な管理運営に努めている。
(4) 総合評価
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に記載される各項目について、概ね適正な施設管理及び必要な各種事業が実施されている。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法